

イクメンを応援します！



両立支援等助成金 出生時両立支援コース

連続5日
(大企業は14日)以上
(土日祝含む)
育児休業取得

最初の1人目

57 万円 < 72 万円 >

※大企業は半額

2人目以降

	中小企業	大企業
5~13日	14.25万円	
14~1月	23.75万円	14.25万円
1ヶ月以上	33.25万円	23.75万円
2ヶ月以上		33.25万円

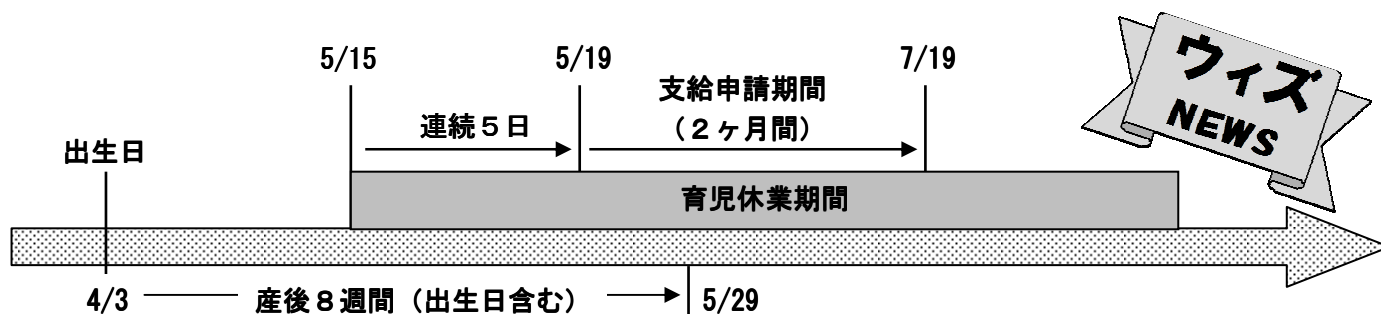
主な要件

- 1) 育児・介護休業等に関する規程を整備していること
- 2) 男性が育児休業を取り易い職場風土づくりのための取組み
- 3) 一般事業主行動計画の策定と周知、届出、公表
- 4) 雇用保険の被保険者の男性従業員に、子の出生後8週間以内に開始する連続5日(大企業は14日)以上の育児休業を取得させた。

これまで女性の育児休業の取得が定着していますが、職場のワークライフバランスの推進にとって、男性の育児休業の取得が重要です。これも「働き方改革」の一環ということができます。私たちはこうした取組みを積極的にサポートします。

私たちがサポートします

- 1) 育児・介護休業等に関する規程の整備
- 2) 規程の労働基準監督署への届出
- 3) 男性が育児休業を取り易い職場風土づくりのための取組みのサポート
- 4) 一般事業主行動計画の策定と周知、届出、公表のサポート
- 5) 支給申請書の作成と届出
- 6) 労働局からの問い合わせへの対応
- 7) 従業員への説明等



○ 申し込みは下記の表にてFAXにてお願いします。電話でのお問い合わせもOKです。

貴事業所名		メールアドレス	@
所在地			
申込責任者名		電話番号	

申込・問合せ: 社会保険労務士法人ウイズ **FAX:076-277-4415**

〒924-0805 石川県白山市若宮3-26 TEL:076-277-4408 HP: <http://srwith.jp>